

平成23年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

3月24日（木曜日）午前10時 開会

※開議宣告

- 日程第1 閉会中の継続調査・審査の申し出について
- 日程第2 第1号議案から第33号議案までについて委員長報告
(質疑・討論・表決)
- 日程第3 第34号議案上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第4 議案第1号上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第5 意見書案第1号上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第6 議員派遣の件について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19名）

- 1 番 土谷 信也
- 2 番 近藤 紀男
- 3 番 成重 博文
- 4 番 安達 隆
- 5 番 山田 秀夫
- 6 番 松本 博彰
- 7 番 中山田 健晴
- 8 番 河野 徳久
- 9 番 明石 光子
- 10 番 土谷 力
- 11 番 村上 和人
- 13 番 安東 正洋
- 14 番 北崎 安行
- 15 番 川原 直記
- 16 番 河野 正春
- 17 番 山本 博文
- 18 番 菅 健雄
- 19 番 徳永 浄
- 20 番 大石 忠昭

○欠席議員（1名）

- 12 番 鴛海 政幸

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	甲斐 智光
主幹兼議事係長	清水 栄二
庶務係 長	岩本 力
主 査	近藤 浩二

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永松 博文
副 市 長	鴛海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	
	奥田 秀穂
市参事兼総務課長	栗原 茂彦
市参事兼企画情報課長	中嶋 栄治
市参事兼財政課長	増田 正義
市参事兼税務課長	尾造 正直
市参事兼環境課長	後藤 則隆
市参事兼福祉事務所長	大園 栄治
市参事兼消防長	田中 穂波
市 民 課 長	橋本 和明
保 険 年 金 課 長	後藤 三利
子育て・健康推進課長	安東 道男
人権・同和对策課長	安東 正洋
商工観光課長	佐藤 之則
農林振興課長	井上 晃一
農地整備課長	河野 義雄
建 設 課 長	野村 信隆
上 下 水 道 課 長	佐當 公夫
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	曾我 宗光
六 郷 園 長	中島 芳治
主幹兼総務法規係長	佐々木 真治
秘 書 広 報 係 長	飯沼 憲一

教育庁

教 育 長	河野 潔
総 務 課 長	安東 良介
学 校 教 育 課 長	瀬口 卓士

○議長（村上和人君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

休会中に各常任委員会において正副委員長の互選が行われました。

その結果についてご報告をいたします。

3月24日

総務委員長に4番安達 隆君、同副委員長に10番土谷 力君、社会文教委員長に9番明石光子君、同副委員長に17番山本博文君、産業建設委員長に7番中山田健晴君、同副委員長に3番成重博文君、以上のとおりであります。

○議長（村上和人君） 日程第1、閉会中の継続調査・審査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員長から所管事項について、閉会中に行政視察調査等を実施したい旨の申し出が提出され、議長においてこれを受理しました。

おはかりいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中に行政視察等を行うことについては、委員の任期中において閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和人君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中に行政視察等を行うことについては、委員の任期中において閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（村上和人君） 日程第2、第1号議案から第33号議案までを一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

総務委員長安達 隆君。

○総務委員長（安達 隆君） おはようございます。総務委員長報告を行います。

去る3月15日、総務委員会を開会し、本会議から付託されました議案5件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第12号議案、平成22年度豊後高田市一般会計補正予算（第4号）の内、本委員会に付託された部分ですが、今回の補正は、国の住民生活に光をそそぐ交付金を活用した新図書館蔵書整備事業費、基金積立金などの増額補正が行われています。

財源については、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰越金、市債で措置されています。

補正額は、11億6,409万6,000円の増額で、補正後の予算総額は、158億8,974万5,000円となっています。

歳出予算の内容については、総務費では、退職予定者の増による退職手当に要する経費、基金積立金などが計上されています。

次に繰越明許費の設定については、定住促進奨励事業、ほか2件について繰越措置を行っています。

次に地方債の補正については、過疎対策事業債がソフト事業に充当できることとなったことに伴い、

地域交通対策事業、ほか13件の追加及び火葬場施設整備事業について所要の変更を行っています。

審査の結果、第12号議案の内、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第10号議案、「平成23年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計予算」は、歳入歳出それぞれ、4億6,522万4,000円が計上されています。歳出の主なものは、ケーブルネットワーク施設の運営及び維持管理経費、施設整備費並びに施設整備に伴う市債償還金です。その財源は、使用料、財産収入、繰入金、市債等で措置されています。

第28号議案、「豊後高田市暴力団排除条例の制定について」は、大分県暴力団排除条例が昨年9月に制定され、本年4月1日から施行されることに併せ、暴力団の排除をより実効的に推進するため、本市においても県条例に準じて新たに条例を制定するものです。

第29号議案、「豊後高田市行政組織条例の一部改正について」は、六郷園の民営化に伴い、所要の規定の整備を行うとともに、行政組織の再編により、企画情報課を廃止し、企画政策課、情報推進課及び都市建築課を新たに設けるものです。また、これに伴い、分掌事務の移管がそれぞれ行われています。

なお、本条例の改正に伴い、所要の規定の整備が必要な条例について、附則において一部改正が行われています。

第30号議案、「豊後高田市基金条例の一部改正について」は、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正により、同法に規定する過疎地域自立促進特別事業の財源として、過疎債での基金積立を行うことが可能となったことに伴い、新たな基金の設置が行われています。

審査の結果、第10号議案並びに第28号議案から第30号議案までについては、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（村上和人君） 社会文教委員長明石光子君。

○社会文教委員長（明石光子君） おはようございます。社会文教委員長報告を行います。

去る3月16日、社会文教委員会を開会し、本会議から付託されました議案12件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第12号議案、平成22年度豊後高田市一般会計

補正予算（第4号）の内、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容としては、民生費では、特別会計への繰入金、給付見込額の増に伴う社会福祉扶助費等が計上されています。

衛生費では、事業費の減に伴い、火葬場建設費の減額等が行われています。

教育費では、住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、新図書館の蔵書整備に要する経費が計上されています。また、住民生活に光をそそぐ交付金の対象外となったことに伴う事業費の減額が行われています。

次に、繰越明許費の設定については、新図書館蔵書整備事業、高田体育センター整備事業、ほか6件について繰越措置を行っています。

審査の結果、第12号議案の内、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第2号議案、「平成23年度豊後高田市国民健康保険特別会計予算」は、34億2,116万3,000円を計上しており、前年度当初予算対比で、1.7パーセントの増となっています。

歳入については、国保事業の負担割合に基づき調整しています。具体的には、事業費の5割を国庫負担金、国及び県の調整交付金でまかなっており、残りの5割を保険税と高額医療費共同事業、保険基盤安定制度及び財政安定化支援事業に伴う一般会計繰入金などで充当しています。

歳入の主なものは、国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、県支出金、共同事業交付金、一般会計繰入金等です。

歳出の主なものは、療養給付費、高額療養費、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金等です。

第3号議案、「平成23年度豊後高田市後期高齢者医療特別会計予算」は、3億711万2,000円を計上しており、前年度当初予算対比で、8.4パーセントの減となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、後期高齢者医療保険料に係る大分県後期高齢者医療広域連合納付金です。

第4号議案、「平成23年度豊後高田市介護保険特別会計予算」は、28億387万1,000円を計上しており、前年度当初予算対比で、5.06パーセントの増となっています。

歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金等です。

歳出の主なものは、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費等です。

第13号議案、「平成22年度豊後高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、一般被保険者に係る高額療養費及び基金積立金、国庫支出金精算償還金等が計上されています。

財源については、国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金及び繰越金で措置されています。

補正額は、7,267万円の増額で、補正後の予算総額は、34億3,580万2,000円となっています。

第14号議案、「平成22年度豊後高田市介護保険特別会計補正予算（第2号）」は、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、高額介護サービス費及び特定入所者介護サービス給付費等が当初計画をやや上回る見込みとなったため、その不足分が計上されています。

財源については、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金及び基金繰入金で措置されています。

補正額は、1億5,512万2,000円の増額で、補正後の予算総額は、28億2,978万8,000円となっています。

第17号議案、「公の施設の指定管理者の指定について（豊後高田市高田体育センター）」及び第18号議案、「公の施設の指定管理者の指定について（豊後高田市クリーンセンター）」は、それぞれの公の施設の設置の目的を効果的に達成するため、当該公の施設の管理を行わせる指定管理者を指定するものです。

第26号議案、「財産の無償譲渡について」は、現在養護老人ホーム六郷園として使用している建物及び設備を社会福祉法人豊陽会に無償譲渡するものです。

第27号議案、「財産の無償貸付について」は、現在養護老人ホーム六郷園の敷地となっている土地を社会福祉法人豊陽会に無償貸付するものです。

第31号議案、「豊後高田市立幼稚園条例の一部改正について」は、市民に親しみやすい園名を広く市民に公募した結果、園名を真玉幼稚園からキラリいろ幼稚園に変更するため、所要の規定の整備を行うものです。

第32号議案、「豊後高田市体育施設条例の一部改正について」は、指定管理業務における徴収事務等

3月24日

の見直しを図るため、所要の規定の整備を行うものです。

以上審査の結果、第2号議案から第4号議案まで、第13号議案及び第14号議案、第17号議案及び第18号議案、第26号議案及び第27号議案並びに第31号議案及び第32号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、社会文教委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（村上和人君） 産業建設委員長中山田健晴君。

○産業建設委員長（中山田健晴君） おはようございます。産業建設委員長報告を行います。

去る3月17日、産業建設委員会を開会し、本会議から付託されました議案17件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第12号議案、平成22年度豊後高田市一般会計補正予算（第4号）の内、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容としては、農林水産業費及び商工費については、9月議会にて議決をした過疎計画に基づく過疎地域自立促進特別事業分として、過疎債を充当するため、財源更正を行っています。

次に繰越明許費の設定については、林道整備事業、桂橋整備事業、ほか4件について繰越措置を行っています。

審査の結果、第12号議案の内、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第5号議案、「平成23年度豊後高田市簡易水道事業特別会計予算」は、5,850万5,000円を計上しており、前年度当初予算対比で、47.6パーセントの減となっています。

歳出の主なものは、施設管理費及び施設整備に係る市債償還金です。

第6号議案、「平成23年度豊後高田市公共下水道事業特別会計予算」は、8億1,740万1,000円を計上しており、前年度当初予算対比で、13.5パーセントの減となっています。

歳出の主なものは、公共下水道整備事業費、施設管理費及び施設整備に係る市債償還金等です。

第7号議案、「平成23年度豊後高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」は、2億2,621万5,000円を計上しており、前年度当初予算対比で、21.2パーセントの減となっています。

歳出の主なものは、特定環境保全公共下水道整備事業費、施設管理費及び施設整備に係る市債償還金等です。

第8号議案、「平成23年度豊後高田市農業集落排水事業特別会計予算」は、6,031万3,000円を計上しており、前年度当初予算対比で、0.1パーセントの減となっています。

歳出の主なものは、施設管理費及び施設整備に係る市債償還金です。

第9号議案、「平成23年度豊後高田市漁業集落排水事業特別会計予算」は、957万1,000円を計上しており、前年度当初予算対比で、0.6パーセントの増となっています。

歳出の主なものは、施設管理費及び施設整備に係る市債償還金です。

第11号議案、「平成23年度豊後高田市水道事業会計予算」は、業務の予定量としては、給水戸数5,270戸、年間総給水量150万9,050立方メートルを予定しています。

収益的収支では、事業収益2億2,039万1,000円、事業費用1億9,916万8,000円を予定し、差引2,122万3,000円の税込み当期純利益となっています。

資本的収支では、収入総額1億3,718万5,000円に対し、支出総額2億8,414万3,000円を予定し、差引1億4,695万8,000円の不足額が生じますが、この不足分は、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんされています。

第15号議案「市道路線の廃止について」及び第16号議案「市道路線の認定について」は、市道の新設及び改良工事等による市道路線の起点、終点、延長等の変更に伴い、当該市道路線を廃止及び認定するものです。

第19号議案、「公の施設の指定管理者の指定について（豊後高田市ヴィラ・フロresta）」、第20号議案、「公の施設の指定管理者の指定について（中央商店街駐車場及び昭和の町バス駐車場）」、第21号議案、「公の施設の指定管理者の指定について（豊後高田市勤労青少年ホーム）」、第22号議案、「公の施設の指定管理者の指定について（豊後高田市並石ダムグリーンランド）」、第23号議案、「公の施設の指定管理者の指定について（豊後高田市長岩屋伝統文化伝習施設鬼会の里）」、第24号議案、「公の施設の

指定管理者の指定について(豊後高田市夷谷温泉)」、第25号議案、「公の施設の指定管理者の指定について(豊後高田市長崎鼻リゾートキャンプ場)」は、それぞれの公の施設の設置の目的を効果的に達成するため、当該公の施設の管理を行わせる指定管理者を指定するものです。

第33号議案、「豊後高田市勤労青少年ホーム条例の一部改正について」は、指定管理業務における徴収事務等の見直しを図るとともに、施設区分を見直し、新たに交流室を設置するため、所要の規定の整備を行うものです。

以上審査の結果、第5号議案から第9号議案まで、第11号議案、第15号議案及び第16号議案、第19号議案から第25号議案まで並びに第33号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会審査結果の報告を終わります。

○議長(村上和人君) 予算審査特別委員長松本博彰君。

○予算審査特別委員長(松本博彰君) おはようございます。予算審査特別委員長報告を行います。

去る3月18日、予算審査特別委員会を開会し、本会議から付託されました議案1件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。なお、本委員会は議員全員の構成でありますので、審査の経過については省略いたします。

第1号議案、「平成23年度豊後高田市一般会計予算」は、起立採決の結果、提案の趣旨を認め、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算審査特別委員会審査結果の報告を終わります。

○議長(村上和人君) 以上で委員長の報告を終わります。

これよりただ今の委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和人君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

20番大石忠昭君。

○20番(大石忠昭君) 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭でございます。私は、

第1号、2号、3号議案に反対討論をいたします。

最初は、一般会計予算についてであります。

市民の願いに応える予算については当然賛成であります。それに反するいくつかの予算の内容については同意できませんので、反対討論をいたします。

不景気が続いておりまして、市民の生活は本当に大変な状況になっています。実際には市民の所得は伸びておりませんが、これまで定率減税の完全廃止、高齢者控除の廃止、公定年金の控除の縮小など、一連の税制の改悪によりまして市民には増税が押しつけられる。そういう法や条例の改悪に基づいて市民から税金を取り立てる予算となっておりますので、反対であります。

さらに、同和事業につきましては新築資金貸付事業の長期こげつき問題、現在6,000万円近くの滞納がありますが、今回の予算では償還額がわずしか見込まれておらず、問題解決に向けて本格的に取り組む姿勢が見られない。そういう予算になっておりますし、同和団体への活動補助金も4支部のうち1支部が解散をし、残りの3支部が統合して現在1支部しか存在をしておりますけれども、補助金は昨年同様125万円と県内でも各市でもう廃止をしておりますけれども、豊後高田においても本来ならば廃止をすべきであり、せめて4支部から1支部になったわけですから、補助金も減額すべきであります。

また、旧同和地区での活動を名目にした社会教育指導員も旧態依然として1人配置をする予算が計上されておりますが、これも社会教育指導員はもう廃止をすべきであります。旧同和地区3箇所の集会所で特別講座を開いて講師謝金170万円についても、今日旧同和地区を特別扱いをする、こういう同和事業については廃止をし、一般行政に移行すべきであり、よって同和関連予算についても反対であります。

次は、国保特別会計についてであります。

豊後高田市の国保税は、市民の収入に比べて余りにも高過ぎです。県下の中でも上から4番目に高い国保税が市民に押しつけられており、多くの市民が悲鳴を上げております。この市民の声に応じて引き下げるべきでありますけれども、そうならない。市民に耐え難い負担を押しつける国保税の予算でありますので、反対いたします。

最後に、後期高齢者医特別会計についてであります。

3月24日

民主党政権は、総選挙では後期高齢者医療制度を直ちに廃止をすると公約しておりましたが、廃止を先送りをしていままなお高齢者への差別医療制度を続けておりますが、差別医療制度を廃止を、この国民の声に応じて即時廃止をすべきでありますので、この予算に反対をいたします。

議員も皆さんのご賛同を申し上げまして、討論を終わります。

○議長（村上和人君） 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和人君） これにて討論を終結いたします。

ただ今から採決に入ります。

おはかりいたします。

お手元に配付してあります採決表の中で反対のありました第1号議案から第3号議案までを除く各議案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和人君） ご異議なしと認めます。

よって、採決表の中で反対のありました第1号議案から第3号議案までを除く各議案は、委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第1号議案について起立により採決いたします。

おはかりいたします。

第1号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（村上和人君） 起立多数であります。

よって、第1号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第2号議案について起立により採決いたします。

おはかりいたします。

第2号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（村上和人君） 起立多数であります。

よって、第2号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第3号議案について起立により採決いたします。

おはかりいたします。

第3号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（村上和人君） 起立多数であります。

よって、第3号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

議長（村上和人君） 日程第3、第34号議案を議題といたします。

地方自治法第117条の除斥の規定により18番菅健雄君の退場を求めます。

（18番菅健雄君退場）

○議長（村上和人君） 提案理由の説明を求めます。

市長永松博文君。

○市長（永松博文君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第34号議案は、監査委員の選任についてございまして、監査委員に、菅健雄氏を選任したいので、同意を求めらるものでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村上和人君） おはかりいたします。

本案については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和人君） ご異議なしと認めます。

よって、第34号議案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和人君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和人君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第34号議案を採決いたします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和人君） ご異議なしと認めます。

よって、第34号議案についてはこれに同意することに決しました。

18番菅 健雄君の入場を許します。

(18番 菅 健雄君 入場)

○議長(村上和人君) 日程第4、議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

2番近藤紀男君。

○2番(近藤紀男君) 提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号「豊後高田市議会委員会条例の一部改正について」は、先程議決されました行政組織条例の一部改正に伴い、各常任委員会に係る所管事項の一部を改正するものです。

なお、条例改正に伴い、委員会の同一性が失われることから、各常任委員会の委員及び正副委員長について、新条例の委員会に引き継がせるよう、経過措置を設けております。

以上本議案については、何とぞ慎重審議のうえ、ご協賛下さいますようお願いいたします。

○議長(村上和人君) おはかりいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和人君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和人君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和人君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和人君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

○議長(村上和人君) 日程第5、意見書案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

13番安東正洋君。

○13番(安東正洋君) 意見書案第1号『子ども・子育て新システムの基本制度案要綱』に基づく保育制度に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

国においては、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」を決定し、平成25年から新制度の施行を目指すとされています。

この「新システム」は、市町村の保育実施義務をなくし、民間企業を含む多様な業者の参入を促進するなど、まさに保育を産業化させようとするものであり、保護者の負担は増大し、家庭の経済的理由から保育所を利用できなくなる子どもたちが多数であることも懸念されます。

つきましては、国会及び政府に対し、新システムの検討にあたっては、お手元の意見書案の下記の3項目に配慮するよう、国の関係機関へ意見書を提出するものであります。

以上、本意見書案について、ご協賛下さいますようお願い申し上げます。

○議長(村上和人君) おはかりいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和人君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

20番大石忠昭君。

○20番(大石忠昭君) この問題について、以前ある議員が一般質問で取り上げたことがあるんですけども、提案者にお尋ねしたいのは議会でこれを、これは民主党がこういう方向でいまいろうとしているのに対して、議会はこれに反対しようという意見書なんですけれども、豊後高田市の執行部はこれに対していろんな意見書は執行部のほうから出してくれというものがあるんですけども、これについても執行部の考え方を聞いてやるということもなんか、もう何でもだから市長が言いなりになっているから、それはどうなんかということをお尋ねします。

○議長(村上和人君) ほかに質疑はありませんか。(発言する者あり)

3月24日

13番安東正洋君。

豊後高田市議会議員 村上和人

○13番(安東正洋君) 20番大石議員の質問でございますけど、執行部からの意見はございません。よって、民間保育を経営しておる園のほうからの要請でございます。

豊後高田市議会議員 成重博文

以上でございます。

○議長(村上和人君) ほかに質疑はありませんか。
(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

〃 安達隆

○議長(村上和人君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和人君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより意見書案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和人君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号については原案のとおり可決されました。

○議長(村上和人君) 日程第6、議員派遣の件についてを議題といたします。

おはかりいたします。

議員派遣の件については、お手元に配付しておりますとおりに派遣することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和人君) ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件についてはお手元に配付しておりますとおりに派遣することに決定いたしました。

なお、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に一任願います。

○議長(村上和人君) 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これもちまして、平成23年第1回豊後高田市議会定例会を閉会いたします。

午前10時46分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。